

再 評 価 書

箇所名	一級河川木津川	事業名	広域河川改修事業	課 名	河川・砂防課
事業概要	工 期	昭和 30 年～平成 40 年	全体事業費	28,740 百万円(負担率:国:0.5 県:0.5)	
	(下段前回)*	昭和 30 年～平成 40 年	(下段前回)*	28,740 百万円(負担率:国:0.5 県:0.5)	
事 業 目 的 及 び 内 容					
<p>(事業目的)</p> <p>一級河川木津川は、鈴鹿山脈、布引山地に源を発し、上野盆地を貫流し、岩倉峽に代表される山間溪谷を蛇行しながら流下し、名張川と合流した後、京都府内で宇治川及び桂川と合流して、淀川となる一級河川です。流域内の平地部では農耕地が広がり、その中に集落が点在しています。また、河川沿いを南北に走る伊賀鉄道および国道 422 号沿いでも集落が発達している状況です。</p> <p>平成 24 年の台風 17 号では国道 422 号が冠水、浸水家屋 42 戸といった被害もあり、木津川沿川の浸水被害防止を目的に、河川の拡幅と掘削、堤防嵩上げ、堰や橋梁などの改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る事を目的とします。</p> <p>(実施内容)</p> <p>河川改修全体延長 19,860m(木津川本川 11,400m、久米川 4,948m、山の川 1,067m、矢田川 2,445m)</p> <p>①築堤工 33,465m ②掘削工 3,760,000m³ ③護岸工 54,600m ④橋梁 32 橋</p> <p>⑤樋門・樋管 2 基 ⑥堰 15 基 ⑦用地補償 1 式</p>					
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 20 年に実施した再評価から一定期間が経過し継続中の事業であるため、三重県公共工事再評価実施要綱第 2 条第 3 項に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>・事業の進捗状況</p> <p>①昭和 30 年度 事業採択、用地取得開始、工事着手</p> <p>②昭和 51 年度 山の川改修工事完了</p> <p>③昭和 61 年度 矢田川改修工事完了</p> <p>④平成 16 年度 河川改修全体計画策定</p> <p>⑤平成 19 年度 河川整備基本方針策定</p> <p>⑥平成 25 年度 下神戸地内の改修を進めています。なお下流の下郡工区は洪水時に阻害となっている固定堰を可動堰に改修したことにより、治水安全度が向上しています。</p> <p style="margin-left: 40px;">※事業進捗率(平成 25 年度見込み)</p> <p style="margin-left: 80px;">事業費ベース約 50%(工事費ベース 46%、用地費ベース 61%)</p> <p>・今後の見込み</p> <p>早期完成に向け事業を進めていきます。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>中下流部は、国道や伊賀鉄道の駅周辺等を中心に集落が形成されおり、依然として治水事業の必要性は非常に高い状況です。</p> <p>近年(平成 5 年、平成 21 年、平成 24 年)、浸水が発生していることから、早期に治水安全度を向上させることが望まれています。</p> <p>[関連事業]</p> <p>上野遊水地事業……県管理区間下流の直轄区間の上野地区の浸水対策として、昭和 44 年から着手され、平成 26 年度には完成する見込みです。本事業及び川上ダム建設事業と併せて実施することで、戦後最大の洪水を安全に流下させ、地域全体の治水に寄与することが期待されています。</p> <p>川上ダム建設事業……淀川水系河川整備基本方針の中で川上ダムが計画されています。また付替道路工事を施工中であり、現在、ダム検証が進められています</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成 25 年度 費用対効果分析結果 ; H17 治水経済調査マニュアル)

費用便益比=総便益/総費用 B/C= 2.25

※総便益 = 年便益の総和 (現在価値化) + 残存価値 (現在価値化)

※総費用 = 全体事業費 (現在価値化) + 維持管理費 (事業費の 0.5%現在価値化)

OB/C 変化の要因

全評価期間の便益・費用について社会的割引率を用いて現在価値化を実施したところ、

① 延床面積の減少等により資産が低下したため、総便益が減少

② 投資済みの費用が多いことから、総費用が増加

このため、B/Cが減少しました。

4-2 その他の効果

木津川に並行する国道 422 号は緊急輸送道路に指定されており、旧青山町と伊賀市街地を結ぶ重要な道路となっています。また、公共交通である伊賀鉄道も並行しています。

近年の浸水では国道の冠水が頻発しており、浸水が発生した場合には交通網が遮断され、住民の生活や物資の供給など様々な影響を及ぼします。

河川改修によりこれらを軽減することが可能となり、地域の生活、経済活動に安全・安心をもたらすことができます。

(環境への配慮)

環境への配慮として護岸工法は、植生が付きやすいタイプを用い、河床についても、瀬、淵を残し、流れが単調にならないようにします。

4-3 地元意向

木津川改修工事促進期成同盟会等から河川改修の早期完成を求める要望があります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

現地土砂が良質な場合は、張りブロック背面の裏込砕石を使用せずに施行を実施しています。

また、三郷井堰、新田井堰の統廃合を検討しています。

5-2 代替案

「ダム案」：木津川の県管理区間において、新たなダム建設の適地がありません。

「遊水地・調節池案」：遊水地等の建設には広大な敷地が必要であり、流域内の農地が犠牲となる可能性が高く、設置が困難です。

地理的な条件、経済性、実現可能性、過去から河道改修を進めてきた経緯等より総合的に判断して、現在進行中の計画による改修を進めることが妥当であると判断します。

再 評 価 の 経 緯

①平成 10 年度、平成 15 年度、平成 20 年度において再評価を実施

平成 20 年度委員会意見

「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

